

戦時勞働政策は正にかくの如き勞働力の客体的並びに主体的部分を對象とし、勞働力の保全と勞働者組織に萬遺憾なきを期せねばならぬ。

### 五、あとがき

以上日本染料製造株式會社の紛議について、紛議に至る基底的原因を検討し、紛議の過程を見て來たのであるが、前にも述べた様に本紛議は一企業体に發生したもものではあるにしても、その發生根拠を社會的に觀察するならば多分に一般的性質を帯びてゐるのである。即ち、(一)個別資本における資本主義的勞務政策が如何に勞働力を濫費し、勞働力を磨滅せしめつゝあるかといふこと(二)而も戦争は一層この傾向に拍車をかけつゝあるといふこと(三)勞働力が商品にして商品に非らざる人格的存在なるの故にこのやうな資本主義的勞務政策に對して盲従することなく、それ自体の人格的價値を強く前面に押し出さうとすることである。

戦時勞働政策は正にかくの如き勞働力の客体的並びに主体的部分を對象とし、勞働力の保全と勞働者組織に萬遺憾なきを期せねばならぬ。ひと、は戦争に際してともすれば武力戦の花やかさに眩惑されて、國